

千葉県生涯学習推進方針の策定について



令和5年5月17日
千葉県教育庁教育振興部
生涯学習課
電話：043-223-4168

県教育委員会では、人生100年時代など、生涯学習をめぐる環境が大きく変化する中、県民一人一人が、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、生涯にわたり活躍し続けられる社会の実現を図るため、「千葉県生涯学習推進方針」を策定しました。

1 概要

(1) 推進の目標

「社会とつながる生涯学習」

～いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、その成果を生かして
活躍できる生涯学習社会の実現～

(2) 推進の方向性

- ①「多様な学習機会の充実」、「学習に関する情報提供・相談の充実」、「学習成果を社会に生かす仕組みづくり」「多様な主体との連携・協働の推進」を4つの柱として推進することとし、そのための県の役割を定めたほか、市町村や民間に期待する役割についても位置づけ、県全体で生涯学習を推進
- ②学習者の要望に応じた学びを案内する「学びの総合窓口」の整備
- ③各推進項目を通じ、県民一人一人が、地域や産業界などの社会を支える人材としての活躍を続けられるよう、官民連携のもと、社会人の学び直しを充実

2 計画の位置付け

「千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～」及び「千葉県教育振興計画」の趣旨を踏まえ、県民の生涯学習に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するもの

3 策定日

令和5年5月17日

4 計画の期間

令和5年度から令和14年度まで（必要に応じ5年間を目途に見直し予定）